

ID 11755

「フィルムコミッション展」を開催します



映画やドラマなどの撮影を誘致し、撮影の支援を通して地域活性化を図るため、市は「渋川伊香保温泉フィルムコミッション」を立ち上げ、活動しています。

この活動や支援作品、ロケ地を紹介する展示会を開催します。

詳しくは、[広報室 \(TEL@2182\)](mailto:ir@city.shibukawa.jp)へ。

とき 11月21日(木)～27日(水)午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く

ところ 市役所本庁舎市民ホール

内容 ▷映画作品などを紹介するポスターや小道具の展示

▷大部分の撮影を市内で行った短編映画「光はどこにある」の上映(午前9時から1時間ごとに上映を開始します。最終は午後4時・上映時間=30分)
※「光はどこにある」は、文化庁委託事業「若手映画作家育成プロジェクト」で、2023年度に制作された短編映画4作品のうちの1作品です

短編映画「光はどこにある」特別上映会

野田麗未監督と一緒に
映画を鑑賞しませんか

上映作品を監督した野田麗未さんを招いてトークイベントと上映会を開催します。

とき 11月22日(金)午後6時30分～7時30分

ところ 市役所本庁舎市民ホール

内容 ▷作品上映
▷トークショー

参加方法 当日直接会場へ

問合せ先 [広報室 \(TEL@2182\)](mailto:ir@city.shibukawa.jp)



©2024 VIPO

ID 11345

令和6年度ふるさと渋川学生奨励金応募者のプレゼンテーションを公開します



「ふるさと渋川学生奨励金」の給付対象者を選考するための選考会を開催します。

選考会では、応募者による提案内容のプレゼンテーションと、選考委員による質疑応答を公開します。

詳しくは、[教育総務課 \(TEL@2076\)](mailto:ir@city.shibukawa.jp)へ。

とき 11月9日(土)午後1時30分から

ところ 渋川公民館

参加方法 当日直接会場へ

〈ふるさと渋川学生奨励金とは〉

将来、渋川市に貢献しようとする志のある人材の夢の実現を奨励し、支援するためのものです。応募者が、高校や大学などでこれからどのように学び、将来渋川市のためにどのように貢献したいかを提案し、選考委員会での審査により、給付金(10万円)の給付対象者を決定します。

なお、この奨励金は渋川ライオンズクラブからの寄付金を原資としています。

〈令和5年度の給付対象者のプレゼンテーションの様子を公開しています〉

- 樋田 果保さん
渋川市の子どもたちに学ぶ楽しさを伝え、子どもの「やってみたい」を引き出す教員になりたい。
- 一場 咲穂さん
大学進学を機に市外で暮らして気付いた渋川市の魅力を発信することで、渋川市に貢献したい。
- 後藤 弘道さん
将来は教員になり、市内の学習室に入試相談窓口などを加えた「入試対策センター」を作るという夢の実現に向けて、渋川市への働きかけを行いたい。



▲樋田さん



▲一場さん



▲後藤さん

ID 11717

第3期渋川市総合戦略(案)への市民意見公募とオープンハウスを実施します



市は、「新たな時代の変化を取り込みながら、まちの魅力を創出し、住む人すべての幸せを育むまち」を目指して、地方創生を推進するための具体的な計画である「(仮称)しぶかわ未来共創プラン(第3期渋川市総合戦略)」の策定に取り組んでいます。

策定に当たり、市民の皆さんの意見を計画に反映するため、市民意見公募とオープンハウス(※)を実施します。

※パネル展示等により計画案に関する情報を提供し、アンケートなどで意見聴取する手法

詳しくは、[政策戦略課 \(TEL@8554\)](mailto:ir@city.shibukawa.jp)へ。

〈市民意見公募〉

計画案の公表・意見募集期間 11月11日(月)～12月10日(火)

計画案の公表方法 市ホームページへの掲載や市役所本庁舎市民ホール・政策戦略課・第二庁舎・各行政センターでの閲覧

※閲覧時間は、市庁舎開庁日の午前8時30分～午後5時15分

意見の提出方法 所定の様式(閲覧場所または市ホームページにあります)に意見と必要事項を記入して、持参、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(TEL@6541)またはメール(hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp)で政策戦略課へ提出してください



〈オープンハウス実施イメージ〉

結果の公表 提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します

※意見以外の情報は公表しません

〈オープンハウス〉

とき・ところ ①11月9日(土)午前10時～午後2時＝中村緑地公園(「第7回しぶかわスポーツクラブまつり」内で実施)

②11月17日(日)午前10時～午後2時＝中村緑地公園(「アミューズマーケットin SHIBUKAWA」内で実施)

③11月21日(木)午前8時30分～正午＝市役所本庁舎市民ホール

④11月27日(水)午前9時～正午＝渋川すこやかプラザ

実施方法 パネル等で掲示した計画案に対する意見を、シールボードやアンケートへの回答などで集めます

ID 11733

農地などが被災した場合は相談してください



大雨・暴風・洪水・地震等の異常な天然現象によって生じた農地の崩壊などを原形復旧する場合は、「農地・農業用施設災害復旧事業」による補助の対象となることがあります。

詳しくは、[農政課 \(TEL@2213\)](mailto:ir@city.shibukawa.jp)へ。



〈異常な天然現象の例〉

▷降雨＝24時間雨量が80mm以上または時間雨量が20mm以上であった場合

▷暴風＝最大風速(10分間平均)15m毎秒以上
※その他、融雪・地すべり・地震・落雷・干害・凍上など

〈注意事項〉

発生した災害の規模や被害状況等により、補助を受けるために必要な手続きなどを案内します。農地などが被災した場合は、速やか(おおむね3日以内)に農政課に連絡してください。

ID 11445

第2回ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング講座（ほめトレ講座）の参加者を募集します



市は、子どもたちを大切に育てていくまち「育都(いくと)」の実現に向けて、さまざまな取り組みを行っています。この取り組みの一環として、良好な親子関係を築くための「ほめトレ講座」を開催します。講座では、子どもとのコミュニケーションの取り方などについて学びます。

詳しくは、☎こども政策課(☎②1880)へ。

とき 11月26日(火)午後1時30分～3時30分

ところ 子育て支援総合センター



▲第1回目の様子



講師 坂井 勉さん(県公認ほめトレ・トレーナー)

対象 講座内容に興味がある人

定員 20人(先着順)

※無料で託児サービス(対象年齢=0～3歳・上限6人)を利用できます

参加料 無料

申込方法 ①電話または直接こども政策課へ
②メール(syoushikataisaku@city.shibukawa.gunma.jp)に、氏名(ふりがな)・住所・電話番号・託児の希望の有無を入力して、件名を「ほめトレ講座申込」として送信 ※託児を希望する場合は、子どもの氏名・生年月日・性別も記入してください

申込期間 11月7日(木)～19日(火)

その他 令和7年2月に第3回を開催します

「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」で良好な親子関係を築きましょう ☎こども政策課(☎②1880)

ID 11283



Vol.7 あいまいな表現ではなく、具体的に伝える

「今日はお葬式だから、いい子でいてね」
そう言われた子どもは、一生懸命、ニコニコしていました。その結果、周りから注意され、親からも「何笑ってるの!」と叱られてしまいました。

親: 今日はお葬式だから、
ママ(パパ)の隣の席に座って、静かにしていてね。



声かけのポイント

「いい子でいる」ことを、ニコニコしていることだと子どもが理解している場合、あらゆる場面でニコニコしているかもしれません。

「ちゃんとして」や「いい子にしてね」といった、あいまいな表現を使うのではなく、分かりやすい言葉で具体的に何をどうするかを伝えることが必要です。

〈監修: 県公認ほめトレ・トレーナー 坂井 勉さん〉

ID 10813

令和7年度「市民ギャラリー」の利用者を募集します



市美術館・桑原巨守彫刻美術館の企画展示室を貸し出す、市民ギャラリーの募集を行います。日頃の芸術文化活動の発表の場として、活用してください。

詳しくは、☒市美術館・桑原巨守彫刻美術館(☎③3215)へ。

利用期間 水曜日から翌週月曜日を1週間として、最長2週間まで(準備・片付けを含む。2週間以上の利用を希望する場合は相談してください)

利用日程

▷令和7年

- ①9月3日(水)～8日(月)
- ②9月10日(水)～15日(月)
- ③9月18日(木)～23日(火)
- ④10月29日(水)～11月3日(月)
- ⑤11月5日(水)～10日(月)

※③は火曜日が祝日開館のため、木曜日～火曜日

▷令和8年

- ⑥2月4日(水)～9日(月)
- ⑦2月11日(水)～16日(月)
- ⑧2月18日(水)～23日(月)

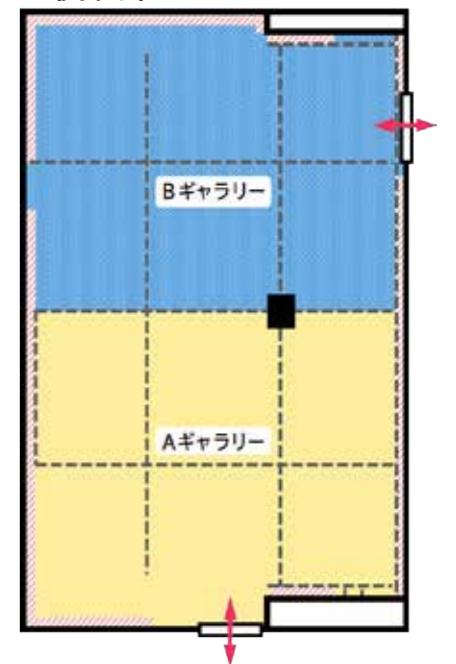
利用料金(1週間あたり)

- ▷全室(181.4㎡): 5万4,000円
- ▷Aギャラリー(92.2㎡): 3万6,000円
- ▷Bギャラリー(89.2㎡): 2万4,000円

申込方法 電話予約の上、申請書を提出

予約受付 11月1日から利用日程の2カ月前までに電話で美術館へ(先着順)

〈間取り〉



〈友の会会員募集〉

美術館の活動を支援する「友の会」の会員を募集しています。
詳しくは、事務局(☒市美術館・桑原巨守彫刻美術館内・☎③3215)へ。

ID 11617

渋川市障害者アート作品展「いつもをカタチに展」を開催します



障害者アートを通じて、障害についての理解を深めるための取り組みとして、障害者週間に合わせて、県と連携した企画展示を行います。

県内各地で障害者アートに関する研修や芸術活動参加の場づくりなどの活動に取り組んでいる「群馬県障害者芸術文化活動支援センターこ・ふぁん」では、県内北毛エリアで暮らす障害者が手がけた作品を展示します。多くの人に障害者芸術の世界と創造性に触れてもらうことで、共生社会の実現を図ります。

とき 12月4日(水)～9日(月)午前10時～午後5時

ところ 市美術館・桑原巨守彫刻美術館
詳しくは、☒地域包括ケア課(☎②2359)へ。

毎年12月3日～9日は『障害者週間』です

『障害者週間』は、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されています。



ID 1871

優良建設工事・施工業者を表彰しました



令和6年度優良建設工事等表彰式を10月4日に行いました。これは、市が発注し、前年度に完成した工事の中から、施工管理や技術等が特に優れている業者などを表彰するものです。

今年度は、16件の工事を対象に審査し、優良建設工事15件と主任技術者・監理技術者15人を表彰しました。また、優良建設工事表彰を3年連続で受賞した業者に優良施工業者表彰を行いました。

詳しくは、契約管理課(TEL2369)へ。

①優良建設工事表彰・②優良技術者表彰 (工事名/①=施工業者・代表者/②=主任技術者・監理技術者) (敬称略)

▷ 渋川市美術館移転改修工事(建築工事)/(株)津久井工務店・津久井厚/町田寛樹 ▷ 渋川市子持社会体育館アリーナ等照明器具改修工事/上毛電業(株) 渋川支社・奥村篤/田中哲 ▷ 沼尾大橋補修工事/ホクブ(株)・須田誠一/林修司 ▷ 渋川市美術館移転改修工事(機械設備工事)/日本燃設(株)・狩野聡/原田均 ▷ 市道味噌野相之沢橋線舗装補修工事(株)吉田組・吉田豊/佐藤厚 ▷ 赤城地区農業集落排水処理施設ポンプ類交換工事(株)環境保全センター 渋川支店・岡本三男/阿部誠一 ▷ 金井地区導・配

水管布設替工事/瑞穂建設(株)・篠原玄洋/老川貢司 ▷ 公共下水道特環渋川汚水管布設工第3工区工事(株)阿藤工務店・川上茂子/北爪義男 ▷ 上ノ原地区農道整備工事(株)木暮組・木暮唱/深津好明 ▷ 市道1-1114号線歩道舗装工事/幸野建設(有)・幸野真司/幸野幹夫 ▷ 沼尾大橋落下防止柵設置工事/瑞穂建設(株)・篠原玄洋/中村謙一 ▷ 市道1-2046号線外1路線道路改良工事/井口建設(株)・井口昭宏/丸山光男 ▷ 祖母島公園トイレ整備工事(株)今井工務店・今井健太郎/今井健太郎 ▷ 渋川市美術館移転改修工事(電気設備工事)/(株)山東電気工業所・石井忠志/石井忠志 ▷ 市道敷島宮田線外1路線舗装工事/田子林業(株)・田子公寛/高平雄造
優良施工業者表彰(施工業者名・代表者) (敬称略)
(株)阿藤工務店・川上茂子



▲優良建設工事表彰(代表者)

ID 7857

高病原性鳥インフルエンザの感染防止にご協力を



養鶏場などで起こると甚大な被害となる高病原性鳥インフルエンザの流行シーズンを迎えます。近年、全国の養鶏場や野鳥の感染が多数発生しており、県内の養鶏場でも発生しました。

生産者は、養鶏場へのウイルス侵入防止に細心の注意を払っていますので、養鶏場に近づかないなどの感染防止にご協力をお願いします。

国の食品安全委員会は、現状で、鶏肉や卵を食べることで高病原性鳥インフルエンザが人に感染する可能性はないとしています。

詳しくは、農政課(TEL2593)へ。

〈野鳥が死んでいたら〉

野鳥の死骸を見つけても、すぐに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。ただし、不自然に大量死している場合は、渋川森林事務所(TEL2763)または環境森林課(TEL2114)へ連絡してください。



なお、死亡した野鳥などの野生動物には、素手で触らないでください。また、野鳥のふんからウイルスが広まるのを防ぐため、ふんを踏まないよう注意してください。

〈家庭で鳥を飼っている場合〉

清潔な環境で、健康に飼育されていれば問題はありません。放し飼いにせず、鳥小屋に野鳥やネズミが入らないようにしましょう。人や衣服にウイルスが付着していることもあるので、手洗いや手指の消毒、鳥小屋専用の靴に履き替えるなど配慮しましょう。

ID 10160

12月2日から被保険者証の制度が変わります



12月2日(月)に、国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者証は廃止になります。廃止後は、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)の有無で、取り扱いが異なります。



なお、現在所持している被保険者証は、記載しある有効期限まで使用できます。

詳しくは、保険年金課(TEL2461)へ。

■医療機関の受診について 〈マイナ保険証を持っている〉

受診する際は、マイナ保険証を使用してください。マイナ保険証を使用するとデータに基づく、より良い医療が受けられたり、手続きなしで、高額療養に該当する際の限度額を超える支払いが免除になるなどのメリットがあります。

〈マイナ保険証を持っていない〉

受診する際は、現在所持している被保険者証を使用してください。被保険者証の有効期限が切れる前に、「資格確認書」を送付します。被保険者証の代わりに「資格確認書」を使用することで、引き続き、保険医療を受けることができます。

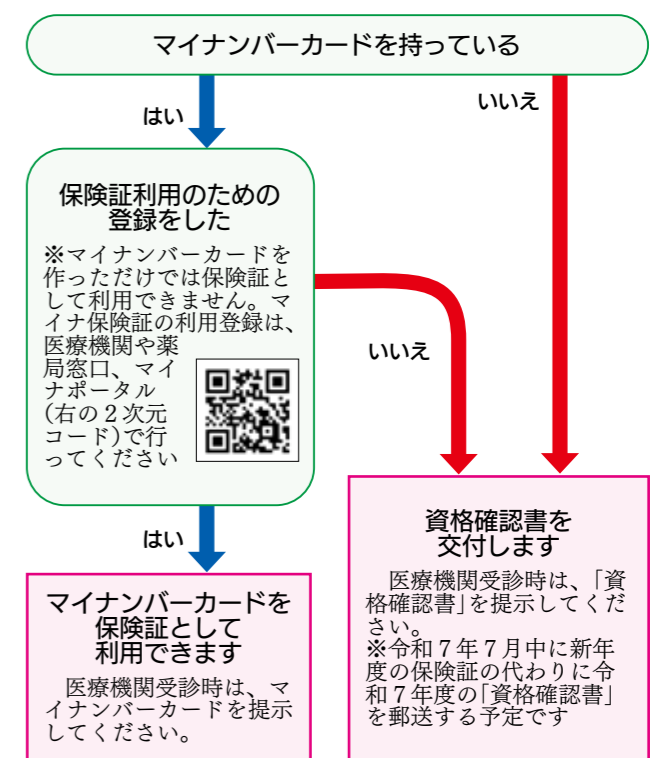
なお、12月2日(月)以降に、マイナンバーカードの保険証利用登録をした人には、後日、「資格情報のお知らせ」を送付します。

※資格確認書とは、現行の被保険者証と同様に「氏

名、生年月日、被保険者等記号・番号、保険者情報などが記載されたカードです

※資格情報のお知らせとは、記号番号などが記載された通知のことで、マイナンバーカードと併せて提示することでマイナ保険証に対応していない医療機関を受診することができます(この通知のみでは、受診することはできません)

12月2日以降の保険証の取り扱いについて



ID 11701

規格外野菜を使った郷土料理教室を開催します



食材の一部に流通規格外野菜を使用して、農業から発生する規格外野菜の削減を図るための料理教室を行います。

詳しくは、環境森林課(TEL2114)へ。



とき 12月14日(土)午前9時30分～午後1時30分
ところ 市社会福祉センター

内容 郷土料理おっきりこみを作ろう
講師 食生活改善推進員

対象 6歳以上の子どもとその保護者(市内在住、在勤の人)

定員 8組16人(抽選)

申込方法 右の2次元コードから申込フォームにアクセスして申し込みまたは電話で環境森林課へ

申込期間 11月11日(月)～27日(水)

